

## 全校集会校長講話(5月19日)

校長 鈴木 健史

ウェルビーイングという言葉聞いたことがありますか？どのような意味をもつ言葉か説明できる人はいますか？

調べてみると、ウェルビーイング (Well-being) という言葉は、well (よい) と being (状態) からなる言葉で、16 世紀から使われ始めた表現のようです。特に、1946 年に世界保健機関 (WHO) が設立された際、WHO の憲章草案で、「健康とは、単に病気でない状態ではなく、身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態である。」と定義したときに一般的になったようです。

かなり歴史のある言葉ですが、近年、世界的に注目されるようになってきました。それは、国際連合が提唱する SDGs (持続可能な開発目標) で、「すべての人に健康と福祉を」が掲げられているからです。17 ある目標の 1 つで、3 つ目に「すべての人に健康と福祉を (GOOD HEALTH AND WELL-BEING)」と表現されたことによります。これにより、世界的に「経済成長」だけでなく、「人の幸福」や「生活の質」への注目が高まり、バランスのとれた発展が必要だと認識されるようになったようです。

このような世界的な流れの中で、企業もまた、利益の追求だけでなく、従業員や地域、社会全体のウェルビーイングをどう支えるかを問うようになったことも、更なる世界的な風潮へのつながっていったようです。

「幸せ」や「幸福」は、日本では、「ハッピー (happy)」や「ハピネス (happiness)」と表現することが多かったように思いますが、これは、どちらかというところ「楽しい」「嬉しい」といった感情ベースの幸福を指す傾向の強い言葉だといえます。一方で、ウェルビーイング (Well-being) の方は、身体的にも、精神的にも、社会的にも完全に良好な状態ということから考えれば、深い言葉のように思えます。

さて、「辛 (つら) い」という漢字ですが、一本横棒を加えることで、「幸 (しあわ) せ」となります。人はどんなときに「辛い」と感じるのでしょうか？身体的に、病気やけがをしたときであったり、精神的には、大切な人との別れや差別されたりしたときでしょうか？社会的には、周囲から理解されず、受け入れられてないと感じるとき等が例としてあげられるでしょうか？

もし、自分の近くにいる人が、「辛い」状態であったときに、あなたはどのような行動をとることができますか？追い打ちをかけるように、その人をいじったり、笑ったり、けなしたりしますか？おそらく一中学生の中に、人の不幸をみて笑う人はいないと思います。

できれば、「辛い」状態にある人に、一言優しい言葉や手を差し伸べられる行動をとることができる人になってほしいです。一本横棒をつけられる人になれば、その人は「辛い」状態から、「幸せ」な状態に近づくとと思うからです。

「幸せ」には、3 つの種類があると言われています。1 つ目は、「もらう幸せ」です。困っているときに助けてもらったり、遊んでいるときに仲間に入れてもらったりしたときです。このように周りの人から何かしてもらったとき感じる幸せです。2 つ目は、「できる幸せ」です。数学の問題が解けるようになったり、部活で新しい技をマスターしたりしたとき等、できなかったことができるようになったときです。3 つ目は、「あげる幸せ」です。他の人を助けたり、支えたりして誰かの役に立ったときに感じる幸せです。

たぶん、ウェルビーイング (Well-being) って、この 3 つ目の幸せのことだと思います。

## 生徒会スローガン決定

5月20日（火）に、生徒総会が行われました。生徒会スローガンが「咲「さく」 ～心友 団結 安心～」に決定しました。このスローガンには、

「咲」・・・「咲」という漢字には「笑う」という意味があり、「笑顔が咲き誇る一中」を目指す。

「心友」・・・心から許し合える友人関係をつくることで、お互いを注意し合える関係を築きことができる。

「団結」・・・心友とともに団結することで結束力が深まり、どんなことでも乗り越えることができる。

「安心」・・・心友と団結し、課題を乗り越えた先にはお互いを認め合える絆が深まることで、安心できる環境をつくることができる。

という願いが込められています。このスローガン達成に向けて、全校生徒一丸となって頑張っていきます。



## 今年もあいさつ運動を行います。

5月12日（月）～16日（金）に村上第一中学校区の第1回あいさつ運動が行われました。今年度は、各学校でのあいさつに力を入れることとし、生徒玄関や校門周辺を中心に中学校でのあいさつ運動となりました。風紀委員を中心に自主的に参加する生徒もあり、さわやかなあいさつが交わされました。

第2回以降のあいさつ運動は以下の予定で行われます。地域の方々にも参加していただけますと幸いです。よろしくお願いします。

|     |                |     |                   |
|-----|----------------|-----|-------------------|
| 第2回 | 6/30（月）～7/4（金） | 第3回 | 10/20（月）～10/23（木） |
|-----|----------------|-----|-------------------|



## 瀬波の海岸をキレイにした「一中 WALK」

5月9日（金）に一中WALKが行われました。今年も天候に恵まれ、雨の心配をせずにスタートすることができました。昨年度より、一中WALKはただ長い距離を歩くだけの遠足ではなく、ウォーキングをとおして共に励まし合い仲間同士の絆を深めるとともに、地域貢献活動を通して地域の環境にふれていくことをねらいに加えて、コースや活動内容を一新しています。今年度は、+3kmの「チャレンジコース」を設定して長い距離を歩きたいという生徒の要望を実現しました。出発式では、鈴木学校長の全校生徒へのかけ声、ボランティアスタッフとしてご協力くださる保護者や地域の方々へ挨拶を行い、完歩、地域貢献への強い気持ちを全員で共有しました。

ウォーキングでは、学年の違いに関係なく、お互いに励まし合い協力しながら粘り強く歩く姿が多く見られました。生徒会スローガンである「咲「さく」」のもと、新たな一中WALKの歴史が咲いた、とても充実した1日となりました。

朝早くから生徒のお弁当等を準備してくださった保護者の皆様、またボランティアスタッフとして生徒の安全を見守ってくださった保護者、地域の皆様、御協力ありがとうございました。



## スクールカウンセラーに相談してみませんか？

昨年度に引き続き、村上第一中学校にスクールカウンセラーのSYさんが着任しました。原則として毎週金曜日の午後に出勤します。悩みごとがあるときは、担任や学年の先生に加えて、SYさんに相談することができます。保護者の皆様も、お子さまのことでお困りのことがある時は、気軽に相談してみてください。

- 1 生徒の相談申込の方法は、原則として事前申し込みによる「予約型」とします。
  - (1) 『対面』による相談について  
以下の「来校予定日」から、自分の相談希望日を選び、学級担任に申し出てください（緊急の場合を除き、相談時間は放課後となります）。相談場所は、A棟3階の通級指導教室です。
  - (2) 『手紙』による相談について  
直接会って相談はしにくいですが、手紙なら悩みを打ち明けられるという人は、手紙を書いて封筒に入れて、学級担任に渡してください。後日、スクールカウンセラーから本人に手紙（希望により面談の案内）が届くようにします。
- 2 保護者の方の相談申込方法は、担任または、担当の水澤教諭に電話等で連絡ください。日程を調整し、後日連絡いたします。

◆スクールカウンセラー勤務予定日

【1学期】

|       |      |       |       |      |       |       |
|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|
| 5月30日 | 6月6日 | 6月13日 | 6月20日 | 7月4日 | 7月11日 | 7月18日 |
|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|

【2学期】

|       |        |        |        |        |        |        |        |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 9月5日  | 9月19日  | 9月26日  | 10月3日  | 10月10日 | 10月17日 | 10月24日 | 10月31日 |
| 11月7日 | 11月14日 | 11月21日 | 11月28日 | 12月5日  | 12月12日 | 12月19日 |        |

【3学期】

|      |       |       |       |      |       |       |       |      |
|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|
| 1月9日 | 1月16日 | 1月23日 | 1月30日 | 2月6日 | 2月13日 | 2月20日 | 2月27日 | 3月6日 |
|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|

## 自転車の乗り方について、御指導、見守りをお願いします

令和4～6年度に自転車に関する道路交通法や県の条例が以下の通り改正されました（県HPより）。

1 運転中のながらスマホの禁止（令和6年11月1日）

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。ただし、停止中の操作は対象外です。

【罰則】 ～ 6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

※交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

2 自転車利用者のヘルメット着用の努力義務化（令和5年4月1日）

自転車を運転する全ての人はヘルメットを着用すること、自転車の運転者は同乗する人にもヘルメットを着用させることが追加されました。

3 自転車損害賠償責任保険等への加入の義務化（令和4年10月1日）

自転車利用者、未成年者を監護する保護者、事業活動において自転車を利用する事業者、自転車貸付業者は、自転車損害賠償責任保険等に参加しなければならないことになりました。

※本条例で規定する「自転車損害賠償責任保険等」とは、自転車の運行によって他人の生命又は身体が害された場合における損害を賠償できる保険又は共済をいいます。

このことについて、生徒の大切な命を守るため御家庭でも御指導くださいますようお願いいたします。

## 6月の主な予定

|    |   |                                        |
|----|---|----------------------------------------|
| 2  | 月 | 耳鼻科検診（3年・2年3組）                         |
| 3  | 火 | 下越大会激励会                                |
| 5  | 木 | 第2回PTA理事会 学校諸経費引落日                     |
| 6  | 金 | 下越地区総合体育大会1日目                          |
| 9  | 月 | 生徒集会                                   |
| 11 | 水 | 下越地区陸上競技大会（11・12日）                     |
| 16 | 月 | 執行委員会、薬物乱用防止教室（2年生、6限）                 |
| 17 | 火 | 専門委員会                                  |
| 20 | 金 | 下越地区総合体育大会 2日目                         |
| 21 | 土 | 下越地区総合体育大会 3日目                         |
| 23 | 月 | 全校集会、下越大会報告会                           |
| 25 | 水 | 職場体験2年生 ～27(金)まで                       |
| 30 | 月 | 一中校区挨拶運動～7/4(金)<br>2年PTA行事「ボッチャ・モルック2」 |



